

1 審議会名	令和7年度(第9期)第1回上田市上下水道審議会
2 日 時	令和7年10月31日(金) 午後2時00分から午後3時45分まで
3 会 場	真田地域自治センター3階 301会議室
4 出 席 者	荒川委員、梅本委員、北澤委員、下平委員、徳嵩委員、橋詰委員、藤田委員、丸山委員、翠川委員、宮尾委員、宮原委員、山岸委員、吉原委員、渡辺委員
5 市側出席者	土屋市長、宮島上下水道局長、緑川経営管理課長、矢澤上水道課長、若林サービス課長、井出下水道課長、竹花浄水管理センター所長、矢ヶ崎丸子・武石上下水道課長、塩沢経理担当係長、宮崎経理担当係長、下林庶務係長、庶務係和田主事
6 公開・非公開	公開・一部公開・非公開
7 傍聴者	1人
8 会議概要作成年月日	令和7年11月6日
協議事項等	

1 開会**2 人事通知書交付****3 市長あいさつ****4 委員自己紹介****5 上下水道局出席者自己紹介****6 正副会長選出**

- 委員から、会長に前会長の渡辺委員の推薦があり、副会長を含め事務局案はどうかとの発言あり
- 事務局から、会長に渡辺委員を、副会長に小井土委員とする案を提起
- 委員一同承認

7 正副会長あいさつ**8 議事**

(1) 上下水道審議会について

- 事務局より資料1-1、1-2について説明

(委員) 前期の上下水道審議会では、下水道処理施設の見学があったと思うが、今期行う予定はあるか。

(事務局) 自己紹介で上下水道事業についてよく分からぬという発言もあった。せっかくの機会なので、例えば染屋浄水場や下水道の処理場などを見ていただきたいと思う。今後の調整にはなるが、早い方がいいと思うので、次回5月に予定している審議会に合わせて実施できればと考えている。

(2) 水道事業の概要について

- 事務局より資料2-1、2-2、2-3について説明

(委員) 赤井浄水場の膜ろ過方式の説明を詳しく聞きたい。

(事務局) 蛇口につける家庭用の簡易的な浄水器をイメージすればわかりやすいと思うが、細い繊維が集まつた膜に水を通すことろ過していく方式である。

(委員) 若手職員が少ない状況とは、若手職員が入ってこないということか。

(事務局) 上田市に限らず、どの事業体でも若手技術職員の確保が難しい状況にある。知識や技術を伝承して

いかねばならないが、退職者が増加している中、その減少に見合う若手職員の採用が追い付いていない。

(委 員) 上田市は現在上田長野間の水道事業広域化を検討しているが、状況によっては中止もあり得るのか。もしくは、市民の意見を取り入れる姿勢がありながらも、方向性としては既に広域化は決定しているのか。

(事務局) 結論は決まっていない。これから事業計画を検討する段階にあり、各団体の出資金割合や事業の具体的な規模は明確化されていない。情報がそろったうえで、上田市にとってメリットがあるのかないのかを判断する中で、また委員にそういった状況を伝えながら意見を頂戴し、判断してまいりたい。

(委 員) 判断によっては中止もあり得るのか。

(事務局) あり得る。

(委 員) 9月議会で広域化の補正予算が可決されたと聞いている。各議員の質問や意見をまとめ、我々に提示してもらいたい。

(事務局) 産業水道委員会の補正予算に係る議事録を手配させていただく。

(委 員) 次の審議会の開催予定は令和8年5月であるが、期間が空きすぎではないか。広域化を進めるため、曖昧にしているように感じる。

(事務局) 今期は上下水道料金の改定や計画・ビジョン等の策定に係る諮問の予定はない。委員から意見を頂戴する議題が特別なければ、上下水道審議会は通常年に2、3回程度の開催になる。加えて、事業計画の策定は概ね1年かかる想定で、ある程度できたところで報告をしたいと考えており、次の開催予定を来年の5月にした。

(委 員) 審議が遅れることにより、広域化に係る国からの補助金が減額または受け取れず、予定していた事業ができなくなることを危惧している。

(事務局) 国からの補助金は令和16年まで交付され、最大10年間受け取ることができる。結論が先送りになることで、補助金を満額受け取ることができず、広域化のメリットが小さくなってしまうことについては我々も同感であるが、事業計画は、時間をかけてしっかりと作ったうえで審議いただきたいと考えている。

(委 員) 八潮市の道路陥没事故で施設設備の老朽化が報道され、広域化への関心が市民のなかで大きくなっていると感じる。広域化はいつまでに結論付けるか予定はあるのか。

(事務局) 事業計画策定には各団体が関係しており、細かい部分を整理していく必要がある。策定に要する時間は不明であり、具体的なスケジュールをここで示すことができない。ただ、先程の委員の指摘どおり、補助金の交付期限は現時点で令和16年と決められており、令和7年からでなければ満期10年分受け取ることができない。早めに決断すればするほど、シミュレーション上のメリットが上がるとは考えている。

(3) 下水道事業の概要について

○事務局より資料3-1、3-2、3-3について説明

・委員からの意見・質問なし

(4) 令和6年度上下水道事業会計決算の概要について

○事務局より資料4について説明

(委 員) 公共下水道事業会計と農業集落排水事業会計の汚水処理原価が大きく異なるのはなぜか。

(事務局) 公共下水道事業は処理施設が7であるのに対し、農業集落排水事業は人口が少ないのにもかかわらず処理施設が22ある。処理原価と料金収入の関係から農業集落排水事業会計の汚水処理原価が高くなっている。

(委 員) 委員の皆さんは、令和7年4月1日の上下水道料金の値上げについてどう感じたか。水道料金18.5%の値上げは大きいと思うが、周りの主婦に聞くとあまり実感がないと言っている。

(委 員) 料金支払いを口座引き落としにしていると、金額は普段あまり見ない。水道使用量の通知を見ると、高いと感じる。数字をいつ見るかで感じ方は違うのでは。

(会 長) 今回の料金の改定について、市民から上下水道局へ意見はあったのか。

(事務局) それほど問い合わせはなかった。水道料金の計算方法についての問い合わせはあったが、水道料金が上がったことについて、特段意見はなかった。

(委 員) 農業集落排水事業は公共下水道事業に今後統合されていくのか。

(事務局) 農業集落排水施設は中心市街地から離れた周辺部にあり、処理施設から遠い場所に集落が点在している状況である。そのような地域に下水道管を敷設するのは時間がかかるため、農村地域の水質保全を取り組んだことがあった。それによって、公共下水道事業としてよりも10年、20年早く下水道設備が整備することができるというメリットがあったことから、農業集落排水事業がスタートした。施設を22から6まで減らしたいと伝えたが、費用対効果分析や受け入れ先自治会の同意が得られないこともある。そういう状況を踏まえ丁寧に説明しながら準備を進め統合してまいりたい。

(委 員) 净化槽には農業集落排水を統合したその処理能力があるということか。

(事務局) 今行っているのは農業集落排水事業同士の統合にはなる。人口減少もあり施設能力に余裕が出てきている地域の統合を図っている。稼働率に余裕がない施設に対しては統合できないという判断をしている。

(委 員) 統合していくうえで、今ある下水道管の差し替えも必要になってくるのか。

(事務局) 費用対効果を分析し、メリットの方が大きければ統合する。

(5) その他

9 事務連絡

10 閉会